

1. 日時 平成29年9月28日（木） 午後7時から8時

2. 場所 東淀川区役所4階 401会議室

3. 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 防犯・防災部会委員）

村富 和広議長、水川 賢一郎副議長、川崎 敦弘委員、島田 富男委員、高田 宏志委員、
乗上 芳和委員、東別府 淳一委員、和田 浩明委員

（東淀川区役所）

北山安全安心企画担当課長、小谷保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）について

（2）平成30年度東淀川区運営方針（原案・修正版）について

（3）市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針（改定案・修正版）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○小谷係長 それでは、ただいまより平成29年度東淀川区区政会議、第4回防犯・防災部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福祉課安全安心企画担当の小谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、安全安心企画担当課長の北山よりご挨拶を申し上げます。

○北山課長 皆さん、こんばんは。安全安心企画担当課長の北山です。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様には、平素より東淀川区政にご理解とご尽力をいただいておりますことに対して、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。本部会は、安全安心のまちづくりをめざし、防災、地域防犯、交通安全などの施策につきまして、委員の皆様からご意見をいただいております。

本日の議題は、お手元の資料でございますように、「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）」及び「30年度の区運営方針（原案・修正版）」についてです。これまで委員の皆様からいただいたご意見を参考にして、修正・反映するとともに、区役所職員の意見

に基づく修正も行っておりますので、後ほど修正版についてご説明いたします。また、市政改革プラン2.0（区政編）に基づく区の運営方針について、改正案・修正版を作成しましたので、こちらのほうも後ほど説明させていただきます。

区役所におきましては、今後も人と人のつながりが大事にされ、住民主体の自立的な地域運営が行われますよう、安全安心なまちづくりに向けて取り組んでまいります。

この会議は、区民の皆様のご意見を頂戴できる貴重な機会であると考えております。防犯・防災部会の委員の皆様におかれましては、これまでも活発にご意見をいただいているところですが、本日は8時から本会を控えておりますので、限られた時間ではございますが、委員の皆様の率直なご意見をお願いしまして、最初の挨拶といたします。

○小谷係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は7名の部会委員にご出席いただいております。出席者数が委員定数11名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

毎回のご案内ですが、本日の会議につきましては、規定に基づき会議録を作成し、後日、公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。会議録（案）につきましては、公表前に発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきます。後日、文書をお送りさせていただきます。また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は、後ほどで結構ですので、事務局にお声がけいただきますようお願いいたします。

それでは、ここから村富議長に進行をお願いいたします。

○村富議長 議長の村富です。よろしくをお願いいたします。それでは、早速議題に入ります。お手元の次第をご覧ください。前回9月7日に開催しました部会で、「将来ビジョン（案）」や「30年度運営方針（原案）」を確認してまいりましたが、その際いただいた意見を反映した修正版ということです。既に一旦確認しておりますので、本日は変更点を中心に確認してまいりたいと思います。

初めに、議題1「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）」について、区役所よりご説明をお願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。座って説明いたします。先週、郵送でお送りしております資料をご持参いただいておりますでしょうか。送付資料の1と送付資料の2、横長の一枚物ですが、ご覧ください。

それでは、送付資料1の将来ビジョンについてです。こちらにつきましては、今月上旬に各部会でいただいた意見及び職員からの意見によりまして、前回提示させていただいたものより、さらに若干の修正を加えております。この防犯・防災部会に関するものでは、7ページになりますので、7ページをご覧ください。「4安全・安心のまち」です。修正点は2カ所ござ

います。まず、2の「防犯意識が高いまち」の施策展開の方向性において、2カ所変更を行っております。

1つ目は、2行目にあります「地域間の連携を促進し」という文言についてです。地域間の連携につきましては、7月の部会でご意見をいただきまして、9月7日の前回の部会で追加しております。前回は、「幅広い地域住民の防犯意識を向上させ、地域の自主的な防犯活動や地域間連携による自主防犯活動が効果的に取り組めるよう支援します」としておりました。今回、お手元の資料のとおり、「幅広い地域住民の防犯意識を向上させるとともに、地域間連携を促進し、地域の自主的な防犯活動が効果的に取り組めるよう支援します」としております。「地域間連携を促進し」というように、促進の文言を追加いたしまして、文章の整理を行っております。2つ目は、これも前回の部会でいただきましたご意見で、4行目のところに、「地域や警察・企業等とも連携」しながらということ、防犯のほうにおきましても「企業等」という表現を追加いたしましたので、ご確認ください。

次に、資料になるんですが、15ページをご覧ください。統計資料になります。15ページの統計資料につきまして、前回の案では、(48)のところに「街頭犯罪(7手口)」と記載しておりましたが、その項目を削除いたしました。理由としましては、大阪府警において、ひったくりなどの7手口について、これまで街頭犯罪という言葉を使用しておりましたが、平成28年から、街頭犯罪の言葉の使用がなくなっているからです。平成28年から大阪府警では、性犯罪、例えば強姦・強制わいせつ・公然わいせつ・痴漢、あと、ひったくり・路上強盗。あと、自動車関連の犯罪につきまして、「大阪重点犯罪」という言葉を使用することになっております。大阪重点犯罪のうち、区の将来ビジョンに記載して、東淀川区として特に力を入れたい特殊詐欺、子ども・女性に対する犯罪につきましては、既に(44)から(46)に記載しておりますことを踏まえた対応でございますので、よろしくお願いいたします。

そのほかの他部会に関するものや、基本的な統計情報の時点修正を行った箇所につきましては、送付資料の2、一枚物に掲載しておりますので、ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

今後、こちらの将来ビジョンの案につきましては、11月からパブリックコメントを実施し、来年1月に確定させる方向で事務を進めてまいります。

将来ビジョンについての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○村富議長 ありがとうございます。前回の案から修正点についてご説明いただきました。修正版につきまして、ご意見をいただきましたら承りたいと存じます。

なお、ご発言に当たりましては、挙手をしていただきまして、私からご指名をさせていただきます。マイクを用いてご発言いただきますようお願いいたします。会議録のことがありますので、よろしくお願いいたします。また、なるべく多くの委員の方から意見をいただきますよ

う、ご協力のほどよろしく申し上げます。

修正点については、今いただいたとおりです。皆さんのお手元の資料をご覧いただいて、2つの修正、それと一番最後のグラフのところにおきましては、街頭犯罪7手口が昨年の28年1月1日から、重点犯罪という形に入れかわっておりますので、通常どおり7手口についてもちゃんと行政としての仕事はするんだけど、あえてそこには入れなくてもちゃんとするんだと。ただ、さらに東淀川区が一番重きを置いておかないといけない、こども・女性、そして特殊詐欺等の犯罪に向けて、より強化を、抑止的な部分として、それが犯罪に至らないような状況に持っていくための施策というのを強化していくということでの内容というふうに皆さんと話して、そうなっておりますので、それを踏まえてご意見をいただきたいと思います。

将来ビジョンですので、5年後に向けたというところで、もう取りまとめとしてお話をいただきたいと思いますので、それぞれご意見ください。お願いいたします。いかがでしょうか。

まとめ的な形ですかね。もう今まで議論してきましたので、大きく将来ビジョンで違うのは、学習会や前回の部会等で、皆さんが一番お示ししたとおり、防災と同じように、やはり地域での連携、とりわけ警察行政、区行政、地域、そして地域にある企業体を巻き込んで、皆で協力しながら、何とかこの犯罪が少しでも抑止・防止に至るような方向づけができないかということでの意見をいっぱいいただきました。

今回は、そこに課題はそのままストレートに出されるということで、めざす状態を警察や行政、企業等と連携しよう、そのまま施策展開の方向性のほうにも、地域や警察・企業等とも連携というところで合わせ、非地域間の連携を促進ということで、さらに促すことを強化していくということでの盛り込みということになっております。前回の28年から29年に至った内容から、さらに地域と地域が連携していく中での強化ということでのまとめとさせていただいてよろしいでしょうか。では、将来ビジョンにつきましては、そのような形のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

では、次の議題に移りたいと思います。議題2「平成30年度東淀川区運営方針（原案・修正版）」です。こちら、まずは区役所のほうからご説明をよろしく願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。続きまして、運営方針の関係についてご説明します。送付資料の3、4、5を順番に説明させていただきます。まず、送付資料3です。

「平成30年度運営方針策定までの道」という一枚物の資料をご覧ください。

前回9月7日の部会で既に説明させていただいておりますけれども、平成30年度運営方針は、区政会議の進捗に合わせて各段階のバージョンを作成し、意見をいただきながら、最終完成版まで策定を進めていく予定です。将来ビジョンの5つの目標を運営方針の5つの経営課題とし、将来ビジョンのめざす姿を運営方針の戦略方針として、めざす姿を実現するための30年度の具体的取組を検討してまいります。

資料の①、②の原案の段階では、その方向性、方針を示しております。前回、①の原案段階を見ていただき、いただいたご意見を反映して、今回は②の原案・修正版を作成いたしました。本日の部会では、内容の変更点を中心に説明させていただきます。

では、資料の4をご覧ください。運営方針項目対比表になっております。左側の平成29年度運営方針と、右側の今回の平成30年度（原案・修正版）を比較した表です。前回もご確認いただき、将来ビジョンの項目に合わせて作成していることを説明させていただきましたが、将来ビジョンの修正がございましたので、それを反映しております。

裏面をご覧ください。右側の経営課題の3ですけれども、福祉と健康にみんなで取り組むまちについて、健康と福祉の順番を入れかえて、昨年度と同じ順番にしております。また、経営課題5では、前は戦略1の区政運営と一番下の戦略4の職員づくりをまとめて記載しておりましたが、今回は分けて項目立てをしました。

防犯・防災部会に関連する経営課題4の内容につきましての修正点は、この後説明させていただきます。

では、次に、送付資料5をご覧ください。防犯・防災部会に関連するページで、7ページ「安全・安心のまち」をご覧ください。修正箇所につきましては、太字にしております。

まず、4-1「防災意識が高いまち」におきまして、30年度の取組方針のところで、②の取組内容のところでは、1つ目の点のところに防災訓練のことを記載しておりましたが、具体的に避難所の開設や運営訓練なども明記するようにご意見をいただきましたので、括弧書きではございますが、追記しております。

次に、4-2の「防犯意識が高いまち」につきまして、まず将来ビジョンの施策展開の方向性のところで、先ほどご確認いただいたように修正をしております。具体的には、2行目のところと、あと下から2行目のところに、「企業等」を入れております。

次、8ページをご覧ください。4-3、交通安全への意識が高いまちについてです。30年度の取り組み方針のところの取組内容につきまして、1点目のところで、前回、ご意見として安全教室等、勉強会や講習会の対象者につきまして、児童への交通マナーの周知は既に行っているけれども、高齢者や保護者等に対するマナーの勉強会や安全教室の実施が必要だというご意見をいただきましたので、大人も子どもも学べるという文言を追加して、修正しております。

説明は以上です。

○村富議長 ありがとうございます。平成30年度の運営方針（原案）について、前回からの修正点をご説明いただきました。それでは、内容につきましては、皆様からご意見を承りたいと思います。先ほどと同様、挙手していただきまして、私のほうからご指名をさせていただきますので、その上でのご発言をよろしくお願いいたします。

乗上委員、どうぞ。

○乗上委員 すみません、豊里南の乗上です。今、北山課長さんからご説明がありました件につきまして、8ページの4-3「交通安全への意識が高いまち」という欄でございますけれども、前回9月7日のこの学習会でも、こどもと、それから地域と合同でそういう自転車ルールのマナーの啓発、勉強会をしたらどうかという話が前回も出たんですけれども、うちのところの豊里南地域の場合、先日、ちょっと小学校のほうに、今度こういうのも一緒にしたらどうですか、こどもの交通安全教室があるので、そのときに地域の者も参加したいんですけれどもと言ったところ、もう既に学校で安全教室のスケジュールというか、取り組みかたが決まっております、去年は11月に実施はしたんですけれども、今年はまだ10月7日に決まっていますというようなことで、地域との連絡がちゃんとできていなくて、それはうちと地域の地域だけかなと思うんですけれども、ちょっとお恥ずかしい話なので、来年度というか、今後に向けてはもうちょっと小学校と地域とが連携・協力して、もっと事前にそういう教室、マナーの問題について取り組んでいけたらと思っております。以上でございます。

○村富議長 ありがとうございます。学校の授業等にも前もって連絡をしながら、地域と協力関係を結んでいく、連携を強化していくということで参加していくという方向づけができたというご意見だと思います。どの地域にも学校がございますし、授業のほうで確かに交通安全の授業を行っております。地域の方全員とは言いませんけれども、関係する方もそこに入って、そこから自分の身の回りの方や団体で周知をするという一つの手立てとなりますので、そこにつきましては、また区役所のほうもご支援を賜われればと思いますので、よろしく願いいたします。ほかにご意見はございませんでしょうか。

水川委員、お願いします。

○水川副議長 公募委員の水川です。4-2の「防犯意識が高いまち」のところの将来ビジョンの、5年後をめざす状態、施策展開の方向性というところに、「企業等」という一文を入れていただいたので、できましたら、この30年度取り組み方針の取組内容のところ、①の「地域安全防犯対策」、②の「重点犯罪の抑止」、このどちらかに企業と一緒に何かできるような取組内容を加えていただけたらと思います。施設や各企業へのポスター設置という文があるんですけれども、そういうのでなくて、地域と警察、企業が一緒になってできるような何かそういうふうな取り組みができれば、そういうのを載せていただけたらと思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。「地域安全防犯対策」のところですね。これはまだ可能ですか。

○北山課長 ご意見、ありがとうございます。安全安心企画担当課長の北山です。

先ほど送付資料の3を見ていただいたかと思うんですけれども、本日は②の原案のところにして、それをもとに次、③のところ素案というのを作成いたします。もう少し具体的な文言を入れたり、整理をしてみたいと思いますので、その際にご意見を踏まえて考えてまいりたいと思

ます。よろしく願いいたします。

○村富議長 ありがとうございます。ほかにございせんか。

この30年度に向けてという部分は、もういっぱい議論してきておまして、ぜひまとめというところでご意見をいただきたいと思います。

では、島田委員、お願いします。

○島田委員 大隅西の島田です。先ほど変更点というか、太字で書いていただいた防災訓練のところの「避難所開設・運営訓練等」というのを書いていただいて、きめ細かい防災訓練の文言があると思いますので、こういうのを書いていただきましてありがとうございますということと、またいろんな防災訓練があり、いつも大体避難訓練がメインだと思いますので、前もいろんなことをおっしゃっていただいたと思いますが、避難所開設とそれの運営等の訓練がまたこれから他地域でも、うちのところでもやりたいと思いますけれども、そういうのができたらということで、これからこういう形ですることが広まればいいと思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。今回、変わっているところで、ちょっと留意していただきたいのが、30年度取組方針のところ、福祉・医療分野との連携という③ですね。これが新しく変わっております。これは新設という形でよろしかったですか。

○北山課長 そうです。前回、説明させていただいたとおり、項目立てしております。

○村富議長 具体的な表記がなされたということで、皆さん、もう一度ご認識をいただいて、こちらについても何かご意見があれば、ぜひいただきたいと思います。いかがでしょう。

○島田委員 意見じゃないですけども、豊里で、お医者さんの先生と一緒にされているって前におっしゃってましたね。

○乗上委員 豊里南です。

○島田委員 乗上さんのところの防災訓練でお医者さんが来られて…。

○乗上委員 はい、はい。

○島田委員 そのお話があつて、「医療連携」ということで、こういう形で（運営方針に）書いていただいたんだと思うんですけども。去年訓練をされて。

○乗上委員 はい。昨年度避難訓練をやったときに、そうです。

○島田委員 だから、なかなかそういう方が他地域ではおられないので、乗上さんところみたいなのは希有やと思いますけれども、そんなんでできるんやから、こういうものを各地域でできたらいいなということです。

○乗上委員 先生なんですけれども、歯医者さんなんです。

○島田委員 歯医者さんでもいいですわ。そういう方が来られるというのは、なかなかすごいなと思って、前にお聞きしとったもんやから、こうやってやっておられる。

○乗上委員 頑張ってください。

○島田委員 うちらはなかなかそういう先生もおられないので、うらやましいなと思います。

○村富議長 ちょっと簡単に、今出た話も含めてまとめますと、28年度から29年度に至っては、重点犯罪ということでいろいろと強化されましたけれども、今期29年から30年に至りましては、やっぱり地域連携というところで企業との連携強化、また促進ということで、今、乗上委員から出ましたけれども、学校関係の事業とももっと深く関わっていきながら、地域と学校のほうも踏まえて連携が強化されるような方向づけができたらいなということと、具体的なところで、「企業等」というのは将来ビジョンに記載されたので、運営方針の防犯のところについても「企業等」の明記、表現をしたということが出ました。

全体的に言いますけれども、防犯と交通安全については一つの大きな区民の課題としていましたが、今回切り離されて別の戦略になった。自転車マナーや交通ルールに関する部分をさらに強化をしていかないといけない、周知をしていかないといけないということで、分かれて周知していくんだということが一つ。

また、街頭犯罪については、重点犯罪という科目が4-2の②のほうに出されているように、さまざまな対策がされているということで、特に女性や子どもたち、また高齢者に対する特殊詐欺等についても、周知・抑止というものについても強化をしていくというところで、さらに踏み込んだ内容で事業の展開をしていくという施策の案になっているということで、今回はまとめさせていただくことにしてよろしかったでしょうか。

では、そのような形でまとめさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども、今度は議題3について、「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針（改定案・修正版）」です。区役所から再度、ご説明のほうを含めてよろしくをお願いします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。送付資料の6をご覧ください。「市政改革プラン2.0（区政編）」に基づく運営方針の追加・修正でございます。大阪市が8月に策定した市政改革プラン2.0（区政編）に基づきまして、東淀川区でも今年度から取り組んでいくべき内容を検討いたしまして、平成29年度東淀川区運営方針に追記する改定案を作成し、前回確認していただきました。ほとんどの内容が、区政会議の魅力あるまちをつくろう！部会での議論の範疇になっております。

主に、まず表紙の改革の柱1のIです。地域コミュニティの活性化や多様な市民活動への支援について、今までは地域活動協議会の運営支援を主に行っておりましたけれども、もう少し深い支援として、地域活動協議会の認知度向上のための取り組みや、自治会・町内会単位の身近ないわゆる第一層の活動の支援、そのほか多様な市民活動の支援などを追加して、実施していきます。

また、次のページをめくっていただきまして、2枚目のところになりますが、改革の柱2で

す。区政会議の充実や区民サービスの向上を行います。

個々の取組内容については、前回、説明させていただきましたとおり変更しておりませんが、記載する様式を変更しています。前は一旦改革の柱1につきまして、様式3の「市政改革プランに基づく取組等」という様式に新たな項目として記載させていただき、様式3の取組項目の数が1から15までということで行っていましたが、追加した内容で、地域活動協議会への支援や地域づくりアドバイザーについてなど、既に現在の運営方針の様式2の経営課題の1に記載されている項目でしたので、3枚目にございますように、様式2の各具体的取組の例えば1-1-1や1-1-2のほうに追記する形で移行させていただきました。様式3から様式2のほうに移行させていただきました。

様式2の下にページ数を打っていますけれども、1ページや2ページをご覧くださいますと、追記している部分を太字にしております。様式2に追記する形にただけで、取組内容自体は前回と同じです。

様式2に移行させた結果、様式2の8ページ以降のところの様式3になるんですけども、こちらの様式3の取組項目が、前回の15項目から9項目までに減る形になっております。14ページの最終のところの様式3、取組項目9になっております。

そのほかのページは、前回の部会説明より修正はございません。太字部分を追記・修正し、達成をめざしていきたいと考えております。この後の本会におきまして、詳しく説明させていただきたいと思っております。私からの説明は以上です。

○村富議長 ありがとうございます。それでは、こちらにつきましても皆さんからご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

ほぼほぼ、こちらは防犯・防災にかかわる部分がないんですね。ただ、取組項目4番、9ページの「自治会・町内会単位の活動への支援」というところがありまして、目標のところ、区長会議、安全・環境・防災部会で策定する方向性に基づき、自治会・町内会単位の活動への支援策を策定するというので、若干ですね。やはり今、各連合であったり、各校下の地域であったり、大枠的にはその単位での活動になっておりますけれども、この市政改革2.0（区政編）についても、単位町会まで落とし込んだ細部にわたるような方向性で、皆さんに活動をお願いします、協力関係を築いてください、地域のほうで活動してくださいというような方向性が出されております。

防犯・防災についても、やはり地域の連携の強化というところで、大きなくりでは確かに企業、もしくは学校、行政、地域というのが一緒に手をとって連携をしていくというのが一つの流れで、今回、話を締めますけれども、この2.0区政編に向かっては、それを単位町会のところでも少し考えていただきたいというところでの内容も出てくるのではないかと思いますので、そのようにご理解をいただきまして、今回のまとめとさせていただきます。

区役所のほうとしてはどうでしょう、担当のほうとしては。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。今、村富議長のほうから、資料の9ページについてご意見をいただきましたけれども、この目標に書いております区長会議の安全・環境・防災部会ということで、区長会議も部会制を引いておりまして、こちらの部会でこういった地域の支援について議論しているところですので、そこで方向性がある程度示されましたら、また東淀川区においても具体的に自治会・町内会単位への活動の支援策をどのようにするかということを考えてまいりたいと思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。2.0については、防犯・防災部会では以上ということでございますね。ありがとうございます。本日の議題については、以上となります。

本日は、今回の委員任期最後の区政会議となります。この後の本会では、今まで2年間のこの部会の総まとめとしまして、2年間の主な意見や区政に反映された部分について、私からご報告をさせていただきたいと思っております。

2年間たくさんの区政会議を開催し、反映できたもの、できなかったものを含め、本当にたくさんの意見をいただきました。皆様の提案は、次の委員の方々に引き継いで、区政に少しでも生かせるよう、ぜひよりよい東淀川区にしていっていただきたいと思っております。また、地域のほうで活躍されている皆さんにつきましても、引き続き地域を守るためにご助力いただきたいということをお願いいたします。

それでは、私のほうからは以上でございます。進行につきましては、事務局にお返しさせていただきます。

○小谷係長 村富議長、ありがとうございます。それでは、毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくをお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日、同じ資料をお渡ししております。

今期で終了される委員の皆様には、これまで東淀川区区政会議にご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

これもちまして、本日の区政会議第4回防犯・防災部会を閉会いたします。誠にありがとうございました。